HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	巻頭言 ： 農業経営の「曲がり角」
Author(s)	矢島, 武
Citation	季刊農業経営研究, 6, 1-2
Issue Date	1960-03-31
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/36297
Type	departmental bulletin paper
File Information	6_1-2.pdf

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

巻頭言

農業経営の「曲り角」

矢島　武

わが国の農業は「曲り角」にきているといわれる。多年，農政の一枚看板であつた「食糧増産対策」も，もはや，そのままの形では，おし通せなくなつた。過剰生産の傾向がでてきているし，農業に投下された資本の効率がどんどん下つてきている。農業所得は非農業所得に比べて著しく低く，所得の成長率も他産業のそれに比べて甚しく低いことは周知の通りである。こういつた情勢の下において，農業経営の在り方について大きく反省が求められていることはいうまでもない。このことは，同時に，農業経営学者の研究活動のあり方についても一つの課題がだされているということができるであろう。

ところで，農業経営の「曲り角」といつた場合，農業経営の転換が考えられている。このことは，まず，農業経営の長期的な在り方の問題に関連している。すなわち，農業経営の規模と形態の変更ということがその問題内容になつているのである。農政の看板が「食糧増産対策」から「生産基盤の拡充」ということに移らざるを得なくなつたことのうちにも，こういつた問題内容の変更が見出される。すなわち，食糧増産対策の内容は，既存の経営形態に変更を加えることなしに，品種の改良，耕種技術の改善，肥料，農薬の増投，土地改良などの技術を通じて増産の実をあげんとするものであつた。しかし，生産基盤の拡充といつた場合，すでに，こういつた枠をのりこえたものが考えられ，要請されている。経営規模及び形態の改訂への指向がうかがわれるのである。また，農業経営に投下された資本の効率の低さとその伸長度のにぶさが問題にされている場合にも，階層別の較差が判然と認識されてきているのである。すなわち，零細規模経営の存在が検討を要する大きな問題として登場してくる。

一方，最近における農業経営学者の研究活動の一つの焦点は，経営計画法の導入と応用にあるといつても過言でない。このことは，アメリカ農業経営学の影響でもあるが，各種の手法が紹介され，場合によつては更に改良され，これがわが国の農業経営の計画に対し各方面で応用されてきている。われわれは，これらの業績の評価にやぶさかではない。しかしながら，これらのいわゆる経営計画法なるものは，われわれが，先に設問した，農業経営の転換ということについては，直接答えることができぬものであることは注意を要する。

すなわち，これらの経営計画法は，一定の農業経営形態と規模を前提として，その上での短期的な可変費の組合せを問題にするものである。しかしながら，農業経営形態と規模を問題にしなければならぬ場合は，固定費を一定とみることは許されないのである。もとより，一定の農業経営形態と規模が，すでに，安定したものとして現実に確立し，そのこと自体をあまり問題にする必要のない場合，またそのことが殆んど実用的意義をもたぬ場合には，普通の計画法でことたりる

ということもできるであろう。例えば，アメリカの玉蜀黍地帯の経営形態と規模そのものに根本的改訂を考えるといつたことは，実用的意義は殆んどない。しかも経営設計の対象農家は規模が充分大きく，機械化もしているから，例えば，線型計画法を適用するにしても，僅かな変動の幅に対して，直線性，すなわち，2エーカーに対する所要労働は1エーカーの2倍であるといつた仮定をしても，そう不都合は生じないであろう。しかしながら，わが国に多く見られるように，規模が極めて小さく，経費のうち固定費部分の比重が大きく，しかも，労働力そのものを固定費と考えねばならぬような経営にあつては，線型計画法による設計の信頼度はそれだけ低下せざるをえない。

何れにせよ，農業経営の転換のための経営設計に関しては，別種の接近が必要である。ここで考えられるべきものは，長期的に安定した形としての農業経営形態であり，適正規模である。かかる土台ができてはじめて，短期的計画としての，経営計画法の適用が問題となりうるのである。しかして，ここにいう長期的な形としての経営，形態の成立のメカニズムを解くことは，むしろドイツ農業経営学の伝統的業績であつた。われわれはいまこれを ex ante な設計としてとりあげなければならぬのである。

もとより，われわれは，かかる作業を過去においてももつた。例えば，北海道における開拓地の農業経営の設計である。そこには，過去の農業経営のデータはなかつた。従つて，その設計は，いわば，一種のアナロジーの上に立つものであつた。そして結果的には，非常にしばしば，経営が不安定なものとなつた。われわれは，そこに形態と規模にかなりあやまりのあつたことを認めぬわけにゆかない。まず，対象地に対する合理的な土地利用区分が確立していなかつたことが問題であつた。このことによつて，経営形態と規模に大きなミスをおかしたことが少くない。例えば耕地として利用すべからざるところを耕地に予定し，しかもそこに不安定作物，相対的有利性の低い作物を作付けるといつたことがしばしばおきた。更に，耕地と放牧採草地との有機的関連や，輪作体系の樹立が充分顧慮されなかつた。それと共に，家畜への顧慮が不充分で，農閑期を大きく作るということも生じた。要するに，形態と規模の設定に不確なところがあつたわけである。

農業経営形態成立のメカニズムを明かにすることは，先にのべた如く，ドイツ農業経営学の功績にまつところが多いのであるが，これを ex ante な作業として，具体的に適用することになると，なお抽象的な形でしか提示されていない多くのテーゼがあり，色々な条件の序列とか比重とかが必ずしも明白でない。われわれは，かかる部面の研究を更に発展させ，かつ理論の適用度を高める必要のあることを痛感するものである。ドイツの農業経営学の発達は，他の多くのドイツの科学と同じように，戦争によつて大きな打撃をうけた。そして，今日では，アメリカ農業経営学の発達におされている感がある。しかし，わたくしの知つている限りにおいても，ドイツの若い農業経営学者達は，アレボー，ブリンクマンの伝統の上に立つて，斯学の発展に異常な熱意を傾けている。わたくしは，彼等の努力に大きな期待をかけているものである。

いまや，わが国でも，西ドイツの例にならつて，「農業基本法」の制定が日程にのぼつている。これが志向するところを，経営的にみるならば，新らしい農業経営形態と規模の設定にほかならない。農業経営の転換も，畢竟，行きつくところに行かざるを得ないであろう。しかしわれわれは，これを意識的に自覚的に転換させようとするのである。